

邑楽町パブリックコメント募集結果報告書

件名		邑楽町都市計画マスタープラン(案)	
募集期間		平成29年9月8日(金)～10月10日(火)	
結果	提出者数	1人	
	意見数	1件	
	提出方法内訳	郵送 件・ファクシミリ 件・電子メール1件・直接 件	
意見等の概要と実施機関の考え方			
整理番号	意見等の概要	実施機関の考え方	
1	<p>主要幹線道路（国県道）沿線の開発規制を緩和することで、商業施設等の民間開発を誘発して独自財源を確保し、その上で近隣市町のベッドタウンとして発展が望めるような計画とすべき。</p>	<p>町の策定するマスタープランは、県の都市計画区域マスタープランと整合させることが法により定められています。この中では、郊外部における住宅地・商業地は原則抑制するとし、区域区分を廃止（線引きを廃止）した場合には開発が拡散し、無秩序な宅地化が進行することが懸念されており、今後も市街化区域内への人口の集積を進めることが必要とされています。町も総合計画の中で、これまでの成長や拡大を前提とした都市計画の枠組みからの転換を課題として認識しており、本計画では「持続可能なまちづくり（まちなまとまりをつくり社会が持続すること）」へ向けた土地利用の規制・誘導を目指すべきと考えています。</p>	
素案修正概要			
変更前	変更後	変更理由	
	変更なし		
<p>問合せ先：実施担当課・係名：都市建設課 都市整備係 電話番号：0276-47-5031 ファクシミリ：0276-89-0136 電子メール：urban@swan.town.ora.gunma.jp</p>			